

公募制指名競争入札(見積競争)のお知らせ

1	案件名	秋葉原周辺に設置するスマートごみ箱に係る廃棄物収集運搬及び処分業務
2	案件詳細	別添「仕様書」参照
3	契約期間	契約締結日の翌日から令和9年3月31日まで
4	契約の種類	単価契約
5	入札参加資格要件	申込時に下記の要件をすべて満たしていること。 (1) 本区との契約の相手方となる本店又は支店等が東京23区内にあり、かつ同本店又は支店等は、東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおいて、千代田区の入札参加資格を有していること。また、同サービスにおいて「112 廃棄物処理」に登録があること。 (2) 業務遂行に必要な東京23区内の一般廃棄物収集運搬業（普通ごみ）、一般廃棄物処分業（普通ごみ）の許可、東京都内での産業廃棄物収集運搬業（廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず）及び産業廃棄物処分業（廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず）の許可を有していること。 (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 (4) 会社設立後、引き続き2年以上その業務を行っていること。 (5) 経営不振の状態（自己資本マイナスを含む）にないこと。 (6) 千代田区競争入札参加有資格者指名停止措置要領に基づく指名停止期間中でないこと。また、指名停止事由に該当する恐れのないこと。 (7) 千代田区契約関係暴力団等排除要綱に基づく入札参加除外期間中でないこと。 (注1) 申込み多数の際は、社会貢献ポイント該当数上位の事業者より指名を行う場合があります。 (注2) 入札までに、上記要件を満たさなくなったときには入札に参加できません。また、入札から契約確定までに、上記要件を満たさなくなったときには入札を無効とします。
6	受注制限	ありません。
7	申込方法	この入札に参加を希望する者は、東京電子自治体共同運営電子調達サービスの電子入札画面から資格確認申請を行ってください。 (https://www.e-tokyo.lg.jp/) (東京電子自治体共同運営電子調達サービスの電子入札画面に関する操作方法等の不明点については、コールセンター ☎ 0570-05-1090 へお問合せください。) 受付期間： 令和8年9月29日(火) から 令和8年10月5日(月)17:00まで 添付書類： ①一般廃棄物収集運搬業許可証（普通ごみ）の写し（必須） ②一般廃棄物処分業許可証（普通ごみ）の写し（必須） ③産業廃棄物収集運搬業許可証（廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず）の写し（必須） ④産業廃棄物処分業許可証（廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず）の写し（必須） ⑤CSR該当調査票（該当がある場合のみ） (注) 応募多数の場合、CSR該当状況により指名事業者を決定することがあります。

8 指名通知及び発注図書配付	指名は、令和8年10月7日(水) に、電子調達サービス上で行います。発注図書を受領されないと、入札に参加できませんのでご注意ください。
9 質疑応答	質疑は仕様内容に関するもののみとし、東京電子自治体共同運営電子調達サービスにより受付けます。電話・FAX・来庁による直接の質疑はお受けできません。 質疑受付：令和8年10月13日(火) 12:00 まで ※質問受付期限は厳守してください。 質疑回答：令和8年10月15日(木) 17:00 最終回答 ※回答は全指名業者がご覧いただけます。
10 入札期間	令和8年10月15日(木) 17:00 から 令和8年10月20日(火) 10:00 まで ※必ず質疑回答をご確認の上、入札してください。
11 開札日時	令和8年10月20日(火) 10:00 から電子入札により実施
12 落札者	予定価格の範囲内で入札した者のうち、最低の価格で入札した者を落札者とします。
13 その他	- 希望申請を受理しても、指名を約束するものではありません。予めご了承ください。 - 希望申請を行った事業者に対し、必要に応じて関係書類の提示、または提出を求める場合がありますので、その際は速やかに対応ください。 - 契約の相手方に内定した事業者には、CSR該当項目の確認書類を後日提示していただきます。 - 入札金額は、消費税を除いた推定総価額を入力してください。 - 指名通知時に配布する「内訳書」に金額を入力し、第1回目の入札時に必ず添付してください。(添付がない場合は、失格となる場合があります。)第2回目以降の添付は不要です。 - 最低入札価格と当区設定の予定価格に著しい差が見られる場合、一旦落札を保留し、履行の可否について検討のうえ、判断させていただきます。 - 再入札の場合は最初の開札時間から以降30分ごと、最大2回まで実施します。 - 本案件は、電子契約対象案件です。電子契約にて契約締結を希望される場合は、落札後に電子契約利用申出書をご提出ください。紙契約を希望される場合は提出不要です。 - 次の事項のいずれかに該当する入札は無効とします。 (1) 入札について不正の行為があったとき (2) 虚偽の申請を行った者がした入札 (3) この入札に参加する資格があると判断され指名を受けた者であるが、入札時点において5に掲げる資格の無い者がした入札 - 東京電子自治体共同運営電子調達サービスの電子入札画面に関する操作方法等の不明点については、「コールセンター ☎0570-05-1090」へお問合せください。
14 問合せ先	千代田区 政策経営部 契約課 ☎03-5211-4156 (直通)